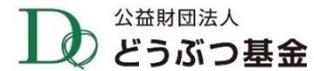


多頭飼育崩壊現場支援報告書



申請 No.7

申請日：2019年08月01日

申請/実施責任者：川越市保健所 食品・環境衛生課

場所：埼玉県川越市

居住者：当事者本人（65歳、男）

居住環境：持ち家/一戸建て

生活保護受給の有無：受給していない

多頭飼育現場の猫の総数：56頭

手術日：8月12日、13日、15日

協力病院：いなぎ動物病院（22枚）、堀どうぶつ病院（20枚）

チケット発行数：42枚

手術頭数：53頭 ※11頭分の手術費用は飼い主が負担した

申請から不妊手術完了までの経緯（報告書より）

1. 7年前に1頭のメスの子猫を拾った。その後会社から1頭のオスの子猫を引き取ることになった。
2. 手術しなければと思っていたが、手術できずに増えてしまった。
3. 電気・ガスは今年の4月から止まっている。水道は使用できる。飼い主は、猫の世話と寝るためだけに戻ってくる。
4. 市民からの臭いとハエの大発生による苦情で、飼い主と接触し、多頭飼育が発覚した。15年くらい前からごみ屋敷状態であることも発覚した。
5. 猫を手放す意思はあるため、保健所からキャリーケースを貸したが、休みが取れないようで、猫が保健所に持ち込まれずに1か月が経過した。
6. 保健所に猫を持ち込む前に少しでも手術をしてほしいと話したが、経済的理由で困難な為川越市と小江戸地域猫の会の協働で行うこととなった。
7. 8月12日（月）10頭（オス5頭、メス5頭）チケット利用、ボランティア団体（小江戸地域猫の会）へ手術できない幼齢猫1頭を譲渡。
8. 8月13日（火）22頭（オス10頭、メス12頭）チケット利用、手術後の猫8頭を川越市保健所へ飼養放棄。その他手術済みの猫については、当事者が飼養継続しているが当事者と保健所で飼養放棄の時期について調整を図っている。
9. 8月15日（木）10頭（オス5頭、メス5頭）チケット利用、11頭（オス10頭、メス1頭）は飼い主負担
10. 当事者は10頭程度を隣市の賃貸アパートで飼養継続予定し、30～35頭の猫を準備が整い次第保健所へ飼養放棄予定。保健所は譲渡先を探す。

11. 当事者宅は残る2頭の手術を終えたら売却予定と聞いている。

手術日	オス	メス	耳カットのみ	計
8月12日	5	5	0	10
8月13日	10	12	0	22
8月15日	15	6	0	21
計	30	23	00	53

【現場写真（支援前）】



【現場写真（支援後）】



今回の取り組みを振り返り、改善すべき点や今後の配慮事項（報告書より）

- ・猫の捕獲・手術を実施し、当事者の引っ越し先へ猫を移したことにより、当事者宅の掃除が可能になり臭いや害虫の苦情はなくなった。
- ・当事者も猫で困っている状況であった為手術には協力的であったが、当事者の仕事の都合により日程の調整に苦慮した。
- ・人馴れしていない猫が多く、協力団体さんが猫の捕獲に多くの労力を要した。
- ・猫の頭数が当事者の認識していた数よりも10頭以上多く、その分はチケットを使用せずに手術をしなければいけなかった為、余裕を持って申請するべきであった。また、どうしても捕まらず当事者宅に残っている猫が2頭いる。
- ・手術後にほとんどの猫を保健所に飼養放棄として出す予定であったが、保健所の収容頭数に限度があり、譲渡先も決まらないことから未だに多くの猫を当事者が飼養している状態であり、新たな居住地での飼育環境の悪化が懸念される。また、当事者の仕事の都合により自由に動ける日が少なくその後の調整も厳しい状況にある。

どうぶつ基金スタッフコメント

今回のケースも、初めて飼った猫の不妊手術を怠ったため、短期間のうちに繁殖を繰り返し、世話が行き届かなく崩壊に至ってしまった。

飼育頭数の把握が出来ていなかったことから、全頭手術に至らなかったことで2頭が未手術であることから、更なる繁殖の危険がある。早急に残り2頭の手術も行政と民間、当事者が協力のもと行ってもらいたい。

今後も、未手術猫の不妊手術、猫の譲渡等当事者の見守りが必要な案件と考える。